

平成 26 年度
被災世帯等へのパーソナルサポート事業
実績報告書

公益財団法人 共生地域創造財団

1. はじめに

当財団は、平成23年3月11日の東日本大震災を機に被災者支援の活動を開始しました。その活動は一貫して、「もっとも小さくされたものへの支援」、つまり支援の行き届きにくいかた、自ら助けを求めることができないかたに支援を届けることを目的としています。平成24年度より開始した「大船渡みらいサポート事業」においては、仮設入居世帯との支援格差が問題となっていた「在宅被災世帯」を主な対象とし、実態把握や見守り支援を行って参りました。

平成26年度より開始した当事業、「被災世帯等へのパーソナルサポート事業」は、前身事業である「大船渡みらいサポート事業」の活動を引き継ぎ、在宅被災世帯を主な対象とした見守り支援からスタートしました。しかし被災地の状況は前身事業の開始時から大きく変わっています。

市の復興計画の上では、平成25年度までが、緊急支援に重きを置く「前期」でした。被災によって一時的に陥った困難な状況を乗り切るため、見守りや物資支援が効果的であった時期と言えます。しかし平成26年度に入り、緊急的・一時的な見守りや物資提供だけでは課題解決が難しい被災者が目立ち始めます。本格的な復興に向けた「中期」を迎え、支援の在り方も見直す必要が出てきました。

そういった状況に対応し、当事業はこの1年で、見守り型から課題解決型の支援へ、単独型から地域連携型の支援へ、といった変容を遂げて参りました。若年層に対しては就労につなげることで、高齢者に対しては地域の中での支え合いを強化することで、その場しのぎの援助ではなく、自助や互助による生活再建を目指した支援を行ってきています。これは、住民自身の力を伸ばし地域力を育む、復興に向けた重要な取り組みであると考えます。

更に平成26年度末から、当事業は「大船渡市応急仮設住宅支援協議会」の中で重要な役割を担うこととなりました。仮設住宅退居の目処が立たず、より生活再建までの道のりが遠い方々に対し、課題解決型の支援を行って参ります。この協議会の活動の成否は、仮設住宅団地の円滑な撤去・集約のみならず、復興とその後の将来的な地域福祉の在り方にも大きく影響を与えると考えています。

平成27年度を迎え、地域における当事業の重要度はますます高くなると考えます。大船渡市と沿岸被災地の復興に寄与できるよう、更に支援の質の向上に努めて参ります。皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申しあげます。

2. 活動目標値に対する実績

2-1. 訪問活動

被災世帯を主な対象とし、新規調査、および継続支援のための戸別訪問活動を行った。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
訪問合計	116	155	124	163	98	110	117	73	107	98	76	81	1,318
新規調査	0	2	7	1	1	1	1	1	1	0	1	2	18
継続支援	116	153	117	162	97	109	116	72	106	98	75	79	1,300

目標値：80件／月×12ヶ月＝960件 達成率：1318／960=137.29%

2-2. データベース化（支援活動履歴の記録）

訪問活動および他機関へのつなぎ等の支援活動を行い、その記録をデータベース化した。

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
訪問合計	116	155	124	163	98	110	117	73	107	98	76	81	1,318
訪問(不在)	63	56	41	74	46	57	69	60	77	70	59	50	722
つなぎ	7	5	3	8	22	9	11	6	4	5	25	8	113
電話	5	4	4	11	16	18	17	13	4	6	12	8	118
その他	17	13	5	14	13	28	13	7	8	5	17	9	149
合計	208	233	177	270	195	222	227	159	200	184	189	156	2,420

2-3. 交流機会創出

住民交流のためのサロン開催、およびサロンのコーディネートを行った。当初、昨年度に前身事業内で開催した手芸サロンを中心に、月2回程度の実施を予定していたがこれを変更。支援対象者より「自分の苦手な人が来るようになり、参加しづらくなった」との声があったため、必要以上に参加者を増やすずに、日頃の交流機会が少ない方々に狙いを絞るよう計画の立て直しを図った。結果としてサロンの実施回数は目標値を下回ったが、それ以外の活動として戸別訪問の際に手芸講座などを行い、支援対象者の自宅において少人数での交流の場を創出している。

月	名称・内容	主催・協力機関	参加者
6	癒し ing : 整体、ネイルサロン アロマテラピー等	サポートセンター「おたすけ」 Team 癒し ing	10
7	交流農園収穫作業&サロン	赤崎町民生委員	12
8	交流農園サロン	赤崎町民生委員	10
	交流農園研修会&サロン	広沢園芸	10
9	交流農園サロン	赤崎町民生委員	11
	深大寺陶芸教室	ケアホーム後ノ入	13
10	赤崎地域交流サロン	赤崎町民生委員	14
11	パステルアートサロン	ケアホーム後ノ入 NPO 法人たいようの虹	10
	パステルアートサロン	カリタス大船渡ベース NPO 法人たいようの虹	12
2	一閑張サロン	赤崎町民生委員	12
	一閑張サロン	サポートセンター「鷗」	9
3	赤崎地域交流サロン	赤崎町民生委員	13
	リースづくりサロン	サポートセンター「鷗」	5

開催回数: 13回 目標値: 2回／月×12ヶ月 = 24回 達成率: 13／24 = 54.17%

2-4. 連携会議参加

昨年度までの前身事業に引き続き、民間団体中心の「大船渡アクションネットワーク会議」と、行政機関中心の「大船渡市生活支援連携ミーティング」の2つの連絡会議に参加し、両会議にてそれぞれの議事録共有を行うことで、官民の情報連携の橋渡しの役割を担った（両会議とも、それまでの月2回から、8月より月1回開催に変更）。「気仙地域精神保健福祉担当者等連絡会」にも引き続き参加し、医療・福祉機関との情報共有・意見交換を行っている。

今年度より新たに参加している会議として、「内陸避難者支援ネットワーク会議」が挙げられる。今後、被災して内陸に避難していた世帯の沿岸部への帰還が進んで行く時期に備え、内陸と沿岸の地域間連携を促進することが参加目的のひとつ。10月の第12回会議に沿岸部のパーソナルサポート機関の代表として初参加し、支援事例の報告を含めた活動紹介を行った。以降も3ヶ月に1度開催される会議に継続参加しており、内陸部の支援機関との関係強化を図っている。

また、12月からは、「大船渡市応急仮設住宅支援協議会」の設立準備会に参加し、今後の仮設住宅入居者支援の体制について検討を重ねた。3月に無事に設立総会を迎える、協議会の設立に至っている。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
生活支援連携ミーティング	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	16
アクションネットワーク会議	2	2	2	2	1	1	1		1	1	1	1	15
気仙地域精神保健福祉 担当者等連絡会			1	1	1	1		1	1	1	1		7
大船渡市仮設住宅支援協議会 設立準備会・設立総会									1	1		1	3
生活困窮者自立支援事業 支援調整会議									1	1	1		3
内陸避難者支援 ネットワーク会議							1			1			2
地域ケア会議								1					1
心の健康づくり推進連絡会			1								1	2	
復興庁による市町村等との意見 交換会								1					1
岩手県中小企業家同好会 気仙支部幹事会							1						1

51
回

2-5. 情報収集活動（他機関および地域住民からの情報提供促進）

当初、地域ごとのミーティングを開催することで他機関や地域住民との関係強化・連携促進を企図していたが計画を変更。当財団主催のシンポジウムおよび勉強会の際に当事業の活動を周知し、それによって連携の促進を図った。結果として、その後の他機関連携の増加につながっており、勉強会に参加した民生委員から相談を受けたケースもあった（後述）。地域づくり勉強会は、平成27年度は当事業内で実施することとなるので、更なる連携促進につなげたい。

日付	内容	当事業としての協力
6/28	シンポジウム ～被災地を舞台とした生活困窮者支援のあり方とは～	当事業における困窮被災者の支援事例を紹介
9/8	第1回地域づくり勉強会 ～安心して暮らせる地域づくり～	告知活動の際に当事業の取り組みを周知
10/7	第2回地域づくり勉強会 ～生活困窮者に対する伴走型支援～	当事業における困窮被災者の支援事例を紹介
3/6	第3回地域づくり勉強会 ～生活困窮者、高齢者、障がい者等への支援の連携～	告知活動の際に当事業の取り組みを周知

2-6. 職場会議

スタッフ間での支援対象世帯情報の共有と、支援プランの検討・見直しのため、支援リプラン検討会議（ケースカンファレンス）を行った。また、その他の情報共有のため、事務局スタッフ内会議を行った。

月	事務局スタッフ内会議		支援リプラン検討会議	
	回数	実施日	回数	実施日
4月	4	4、11、18、25	4	7、14、21、28
5月	4	7、12、21、29	4	9、13、23、30
6月	4	2、6、19、24、	3	6、11、18
7月	3	1、8、25	4	8、14、25、30
8月	4	5、19、22、28	3	1、18、26
9月	3	2、16、26	3	8、19、24
10月	4	7、16、23、30	4	3、10、17、21
11月	4	7、12、21、25	4	4、10、19、27
12月	4	3、11、18、24	4	1、8、17、22
1月	4	6、14、20、27	4	9、16、23、29
2月	6	2、3、16、17、19、26	4	2、9、13、18
3月	5	2、3、17、24、26	4	5、12、20、24
計	49回		45回	

ケースカンファレンス：45回 目標値：4回／月×12ヶ月=48回

達成率：45／48=93.75%

2-7. 研修実績

スタッフの個別支援スキルの向上のため、また地域づくりのためのノウハウの吸収や組織運営の知識を身に付けるために研修に参加した。

日付	研修名	講師	参加者
6/12	学ぼう会「デザイン・レイアウトのコツ」	株式会社エディションズ 代表 金谷 克己	2名
6/24	岩手県災害公営住宅への移行研修（基礎編）	特定非営利活動法人全国コミュニティーライフサポートセンター	5名
7/24	釜石サポーター講座「女性の生きやすさを支える」	NPO 法人女性ネットさやさや 代表理事 松本 和子	4名
7/29	支援員スキルアップ勉強会 第1回就労準備支援	NPO 法人いわてパノラマ 福祉館	3名

日付	研修名	講師	参加者
7/30	釜石サポーター講座「ユニバーサル就労への取組」	生活クラブ風の村 ユニバーサル就労支援室 岩永 牧人	3名
8/22	学ぼう会 「第1回会計講座」	アットマークリアス NPO サポートセンター 川原 康信	1名
8/29	JCN 第10回現地会議 in 岩手	認定NPO法人日本NPOセンター 田尻 佳史 ほか	3名
9/2	岩手県災害公営住宅への移行研修(実践編)	特定非営利活動法人全国コミュニティーライフサポートセンター	1名
9/8	第1回地域づくり勉強会	NPO法人くらしのサポートーズ 吉田 直美	全員
9/26	学ぼう会 「第2回会計講座」	アットマークリアス NPO サポートセンター 川原 康信	1名
10/7	第2回地域づくり勉強会	共生地域創造財団理事長 奥田 知志	全員
10/27	NPO寄付募集セミナー	せんだい・みやぎ NPOセンター 事務局長 伊藤 浩子	1名
11/6	学ぼう会 「ファンドレイジング」	ファン度レイジング・マーケティング代表 東森 歩	1名
11/13 ～14	会議ファシリテーション研修	日本ファシリテーション協会フェロー 加留部 貴行	5名
11/27	赤十字救急法基礎講習	赤十字救急法指導員	2名
12/11	新地域支援事業における助け合い活動推進勉強会	大船渡共生まちづくりの会	1名
12/18	新地域支援事業における助け合い活動推進勉強会	大船渡共生まちづくりの会	1名
1/15	新地域支援事業における助け合い活動推進勉強会	大船渡共生まちづくりの会	1名
1/27	家計管理勉強会	藤澤 俊樹	1名
2/20	伴走型支援士2級認定講座	全国ホームレス支援ネットワーク	1名
2/26	被災地における伴走型支援の在り方について	公益財団法人共生地域創造財団 代表理事 奥田知志	4名

3. その他の事業成果

3-1. 課題解決型支援の取り組み

年度初頭以来、生活困窮状態にある被災者からの新規・継続相談や、他機関からの支援要請に対応してきた。見守りや物資提供を中心の支援方法では対応が難しく、生活再建に向けた課題解決型の支援に取り組んでいる。

当事者の複合的な課題を「金銭」「就労」「生活・住居」「健康」「社会保障」「法律」「人間関係」「その他」の8分野に分類して整理し、各課題に対して短期・中期・長期の目標を設定して支援プランを作成した。目標とその達成に向けたプランを支援対象者と共有し、ともに目標達成を目指す、伴走型の支援を実施している。

3-2. 地域連携型支援の取り組み

支援対象者の課題解決に取り組むにあたり、積極的に他機関との支援連携を行い、地域連携型の支援を実践してきた。以前に関わりがなかった機関にも、必要に応じて協力を依頼して連携を行っている。連携を重ねてきた機関とは、類似するケースが発生した際に迅速に協力できるような体制を築くことができた。

また、複合的な課題を抱えるケースに対しては、1人の支援対象者に対して複数の関係機関で協力して支援を行い、制度横断的なチームを組んで支援に取り組んだ。多くの関係者が関わることで、支援を受ける側にも責任意識が芽生えたと感じられるケースがあり、生活再建意欲を向上させる面でも良い効果があったと言える。

連携機関	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大船渡市地域福祉課	1			2	1	1	2						7
大船渡市消費生活センター	1												1
大船渡市保健介護センター		1					1						2
大船渡市地域包括支援センター				1	1	1	1	1	1	1	1	1	8
大船渡市市民生活環境課					1								1
大船渡保健所				1									1
住田町保健福祉課					1	1							2
岩手県沿岸広域振興局福祉課												1	1
社会福祉法人成人会	1				1	1							3
気仙指定居宅介護支援事業所							1						1

公益財団法人 共生地域創造財団
平成27年3月31日

連携機関	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ジャパンケア大船渡					1			1					2
JA おおふなと						2		1					3
気仙介護センターほほえみ							1						1
岩手高齢協すずらん							1						1
ひまわり居宅介護支援事業所									1				1
社団法人かたつむり	1	1											2
地域活動支援センター星雲	1		1		1								3
大船渡病院地域医療福祉連携室											1	1	
三峰病院												1	1
NPO 法人 さんさんの会	1	1	1	1									4
株式会社ヒロキャリアスタッフ			1										1
カリタス大船渡ベース				1	1	1	2						5
NPO 法人センター123						1	1						2
サポートセンター鷗							1						1
お困りごと相談室ともいき											2	2	
大船渡市社会福祉協議会					1								1
あすからの暮らし相談室・釜石	1												1
これからのかからくらし仕事支援室					1							1	2
NPO 法人 抱樸					1	1							2
日本カーシェアリング協会												1	1
フードバンク岩手												1	1
ハローワーク大船渡					1	1	1	1				1	5
法テラス気仙	1												1
葬祭業者 A	1				1								2
建設業者 B	1				1								2
建設業者 C										1		1	
建設業者 D											1	1	
民生委員			1	1		2	1					1	6
立根町元気サロン												1	1
岩手信用生協釜石事務所	1	1											2
東北電力						1							1
一関年金事務所						1							1
盛岡保護観察所						1							1
合計	7	5	5	8	17	11	15	3	3	1	1	13	89

各月の連携実績数を見ると、7月から10月にかけて著しい増加が見られる。原因として、前述のシンポジウム（6/28）および勉強会（9/8、10/7）の効果が考えられる。シンポジウムと第2回勉強会の中では当事業の支援事例紹介を行っており、それによって各機関からの当事業への理解が進んだと思われる。また事前の告知の際にも、地域連携の重要性を訴えた上でシンポジウム・勉強会への参加を募っており、実際の支援連携のための土壤づくりにつながったと考えている。

※上記一覧は各月・各機関の連携ケース実数を集計したものであり、実際の連携回数の集計ではない。同月中に同一機関と同一ケースに対して複数回連携した場合は、1回としてカウントされる

※後述する通り、11月～2月の連携実績件数の減少は、大船渡市生活困窮者自立促進支援モデル事業の開始に伴うものであると考えられる

以下に、各連携機関との協力内容の詳細を紹介する。

（a）行政機関との連携

支援対象者の抱える複合的な課題に応じて、大船渡市役所を中心に多岐に渡る行政機関と協力して対応を行ってきた。特に、経済困窮などの課題については、生活保護、介護保険、障害福祉など多分野の公的サービス利用に加え、債務整理についての相談や、身分証明書類の申請などを支援対象者が行えるよう、複数課を横断してつなぎを実施してきた。

窓口の紹介や申請書類の作成だけでなく、実際の相談や申請手続きへの同行も行っている。また、公的サービスの利用開始後も、必要に応じて引き続き支援対象者と行政担当者との関係調整を行っている。特に、行政機関への反感が強い支援対象者に対しては、支援員が間に入ることで円滑なサービス利用継続を図った。

また、市外在住者への対応（ハローワーク大船渡で求職活動をしていた相談者が、紹介を受けて当事業所に来所したために対応したケース）として、住田町の保健福祉課や県の沿岸広域振興局と協力し、生活保護申請を行っている。

機関名	連携内容
大船渡市 地域福祉課	生活困窮状態にある被災者の情報を受け対応した。また当方からは、生活保護申請についての相談や、障害福祉サービス利用についての相談などを行った。
大船渡市 保健介護センター	健康状態に問題のある支援対象者についての相談を行った。
大船渡市地域包括 支援センター	公的サービスを拒絶していた支援対象者に介護保険サービスを勧め、利用に至った。サービス利用後、支援対象者とケアマネとの関係調整を行った。
大船渡市 消費生活センター	支援対象者に同行して相談窓口を訪問し、債務整理についての相談を行った。
大船渡市 市民生活環境課	支援対象者の身分証明のため、住民基本台帳カード取得の相談を行った。
大船渡保健所	希死念慮のある支援対象者についての相談を行った。
住田町保健福祉課	生活保護申請についての相談を行った。
岩手県沿岸広域 振興局福祉課	生活保護申請についての相談と、その後の情報共有を行った。

(b) 福祉機関との連携

ヘルパー・デイサービスを利用する高齢の支援対象者への対応を中心に、介護事業所等との情報共有を行ってきている。また、障がい者の就労の問題についても、関係機関と相談して対応を行っている。

他に、高齢の母親を抱える娘についての懸案や、施設入所中の母親と関係が断絶している息子からの相談なども、関係する福祉機関と情報共有・連絡仲介を行うことで、状況改善に向けた支援を行っている。

機関名	連携内容
社会福祉法人成人 会	支援対象者と、施設入居中の実母との連絡を仲介し、断絶状態であった関係の修復に取り組んだ。
気仙指定居宅介護 支援事業所	夫の入院により一時的に独居となった高齢の支援対象者に対して、見守り強化の依頼を受けて状況確認を行った。
ジャパンケア大船 渡	介護保険サービス利用についての相談を行った。
J Aおおふなと	支援プランの検討と共有を行った。
気仙介護センター ほほえみ	支援プランの検討と共有を行った。

機関名	連携内容
岩手高齢協すずらん	支援プランの検討と共有を行った。
ひまわり居宅介護支援事業所	高齢の母を抱えた懸案世帯への訪問要請を受けて対応。その後も情報共有を行った。
一般社団法人かたつむり	障がいのある支援対象者の就労について相談を行った。
地域包括支援センター星雲	障がい者就労についての相談。精神疾患のある支援対象者についての相談を行った。

(c) 医療機関との連携

支援対象者の入退院にあわせ、必要に応じて医療機関との情報共有を行った。介護保険サービス利用者でも、入退院に際しては医療機関と福祉機関の連携がうまくいかないケースが有り得るため、今後も双方との情報共有を図り連携を円滑にしたい。

機関名	連携内容
大船渡病院地域医療福祉連携室	入院した支援対象者について情報共有した。転院についての情報を共有し、転居に伴う財産整理を支援した。
三峰病院	支援対象者の入院中の家族に関して、容体についての情報を共有した。

(d) 市内民間支援機関との連携

大船渡アクションネットワーク会議・大船渡市生活支援連携ミーティング等で関係の深い市内の民間支援団体と協力し、支援を実施した。震災からの時間の経過に伴い、解散・撤退・縮小する機関が多い中、引き続き活動する機関とは連携を強化し、より支援の目の細かい協力体制を目指している。

機関名	連携内容
NPO法人さんさんの会	無償配食サービスの利用について相談した。有償の健康食宅配サービスの申込申請を行い、食事の配達を代行した。
カリタス大船渡ベース	懸案のある支援対象者についての情報共有を行った。草刈りボランティアの手配を依頼した。
株式会社ヒロキヤリアスタッフ	支援対象者を、男性向け料理教室に送迎した。
NPO法人センタ一123	支援プランの検討と共有を行った。

(e) 市外民間支援機関との連携

これから暮らし仕事相談室（盛岡）や、あすからの暮らし相談室（釜石）など、近隣他市でパーソナルサポートに取り組む機関とも連携を図っている。これから応急仮設住宅の撤去・集約が進み、みなしふ設住宅の期限が迫るにつれ、被災世帯の移住が多い時期を迎える。特に経済困難を抱える独居者は、仕事や住まいを求め、市町村を跨いで移住する傾向がみられる。今年度の実績を基に、地域間の支援連携体制構築を進めたい。

喫緊の金銭課題を抱えながらも既存の貸付制度を利用できないケースに対しては、NPO法人抱樸（福岡）の運用する自立支援貸付金を遠隔利用して対応した。その後、財団独自の貸付金制度「ともいき基金」の設立準備を進め、運用開始に至っている。必要な社会資源は他地域から探し出し、また独自にも創り出す姿勢で活動に取り組んでいる。

他に、規格外食品を支援に活用するフードバンク岩手や、被災地での車の共同利用をサポートする日本カーシェアリング協会などとも協力している。震災後に立ち上がった新しい支援の仕組みが被災地に根付くよう、今後も積極的に連携したい。

機関名	連携内容
あすからの暮らし相談室・釜石	支援対象者の過払い金請求について、進め方を相談した。
これから暮らし仕事支援室	盛岡市より移住してきた支援対象者についての情報共有を行った。
NPO法人抱樸	自立支援貸付金申請の窓口を代行した。貸付金の回収を行った。
日本カーシェアリング協会	転居によって車の処分が必要となった支援対象者からの、車両提供を仲介した。
NPO法人フードバンク岩手	転居によって食品の処分が必要となった支援対象者からの、食品提供を仲介した。
お困りごと相談室ともいき	生活困難状態にある被災者の支援のコーディネートを依頼した。

(f) ハローワークとの連携

就労に関する課題を抱えたケースについては、ハローワーク大船渡と連携して支援を行った。支援員がハローワークに同行し、単に求人情報を検索するだけでなく、就労指導官との面談を重ねることで希望に合致する仕事を見つけることが出来た。

採用過程でも、応募先の採用担当者にハローワーク就労指導官から事前連絡を入れることで、本人の事情を伝えた上で面接に進むことが出来た。それまで、問題を隠したまま就職したために早期退職を繰り返していた支援対象者も、前述の形で面接に臨んだことで円滑に就職が決まり、その後も長期的な就労継続につながっている。

他に、電話を持っていない支援対象者に対しては、応募先の採用担当者に支援員の電話番号を伝えることで、面接日程などの連絡の仲介を行った。また、移動手段がない対象者には採用面接の送迎を行った。履歴書の作成支援等も行い、包括的な就職活動支援を実施している。

機関名	連携内容
ハローワーク	支援対象者の就職活動状況の共有と相談を行った。
大船渡	求人情報紹介を行い、連絡手段のない支援対象者と採用担当者との連絡仲介を行った。
	支援対象者の就労状況を共有した。
	履歴書作成支援を行うため、求人情報の出力を依頼した。

(g) 企業および事業者との連携

就職が決まった支援対象者に対しては、必要に応じて就労継続のための支援を行った。本人が同意した場合には、職場（就労先の企業や事業者）とも情報共有を行っている。無断欠勤・音信不通の場合には職場からの要請を受けて支援員が自宅を訪問した。また、支援対象者から業務内容が合わないとの相談を受けた場合は、職場との相談の機会を設けて調整した。

他に、金銭管理に課題がある支援対象者については、給与前借りなどがあつた場合に支援員に連絡をもらえるよう職場に依頼し、問題が大きくなる前に早期対応できる体制を構築している。

機関名	連携内容
葬祭業者	支援対象者が電話を持っていなかったため、採用面接の際の連絡仲介を行い、勤務開始後も職場との連絡を仲介した。 支援対象者の体調を考慮し、業務内容の変更について相談した。
建設業者 1	支援対象者の勤務状況を確認し、金銭管理状況について情報共有した。
建設業者 2	居所不定となる恐れがある支援対象者について、従業員寮を退居する際には連絡をもらえるよう依頼した。
建設業者 3	支援対象者が無計画に退職をしようとした際に、支援員を含めた話し合いの場を設けて説得にあたった。

(h) 民生委員との連携

必要に応じて民生委員と協力することで、複雑な地域事情や家庭事情に配慮した支援方法の検討を行っている。また、第3回地域づくり勉強会の開催直後には、勉強会に参加した民生委員から支援してほしいケースがあるとの相談を受け、相談者と同伴の上で来所相談に至っている。

地域に埋もれた課題の発見には民生委員の協力が不可欠であるため、今後も勉強会等を通じた関係構築に取り組んで行く。

機関名	連携内容
赤崎町民生委員	懸案のある支援対象者に関して、家族や親族との関係についての情報共有と、支援方法検討を行った。
日頃市町民生委員	孤立の可能性のある住民について相談があり、民生委員が相談者に同伴し事務所に来訪した。

(i) 住民組織との連携

高齢者の孤立の問題は、支援機関による見守りだけでは一時的な改善にしかならず、依存につながる可能性もある。こういったケースに対しては、住民同士のつながりの中で支え合える環境を創ることを目標としている。

機関名	連携内容
立根町元気サロン	孤立状態にある支援対象者にサロンを紹介し、サロンへの継続参加につなげた。

3-3. 大船渡市生活困窮者自立促進支援モデル事業への発展とその効果

平成27年4月からの生活困窮者自立支援法の施行に向け、大船渡市では生活困窮者自立促進支援モデル事業（以下、モデル事業）が実施された。当財団ではモデル事業の委託先公募に応じて企画提案を行い、採択に至っている。

当財団としてはモデル事業を実施することで、当事業で取り組んできた課題解決型・地域連携型支援の、更なる発展と地域への定着を目指した。11月からのモデル事業開始にあわせ、当事業のスタッフ1名がモデル事業に異動し、主任相談支援員として活動にあたっている。

これに伴い、当事業の支援対象者一部はモデル事業と協力して支援する形となり、他機関との連携等は主にモデル事業のほうで担うこととなった。結果的に、当事業が他機関と直接的に協力するケースは減っている。しかし、モデル事業の実施により当財団と他機関との連携はさらに促進し、当初の目的を果たすことが出来たといえる。

平成27年3月でモデル事業は終了となり、再び当事業に一本化される。モデル事業で発展させた地域連携体制を活用し、次年度の事業展開につなげたい。

3-4. 仮設住宅入居世帯への支援と仮設支援協議会への参画

11月に大船渡市における仮設住宅団地の撤去・集約化計画が発表された。平成27年度中に4つの仮設住宅団地が撤去・縮小となり、28年度には18団地が撤去される計画となっている。

その一方で、大船渡市住宅公園課の調査によると、仮設住宅入居世帯のうち、住宅再建方法が未定の世帯数は約200に上る。このまま仮設団地の撤去時期を迎えた場合、生活再建の計画もないまま追い出されることになりかねない。

当事業では、これらの世帯が現在最も大きな課題と不安を抱えた被災世帯であると考え、課題解決型の支援を実施すべくアプローチを開始した。まずは平成27年度に撤去の予定となっている団地の1つ、上平仮設住宅団地を対象に、チラシ配布と相談対応を行っている。

並行して、12月より大船渡市応急仮設住宅支援協議会（以下、仮設支援協議会）の設立準備会に参加し、3月に設立に至った。仮設支援協議会は、大船渡市の住宅公園課、地域福祉課、保健介護センター（平成27年度からは長寿社会課と健康推進課に分課）と、市社会福祉協議会、そして当財団によって構成されており、市役所の複数課と民間団体を含んだ、分野横断型・官民協働型の組織体となっている。協議会の仕組みを活かし、被災者の課題解決に向けて更なる連携強化を図りたい。

3-5. 新聞掲載による活動周知

地元紙を中心に、財団の活動が新聞掲載された。シンポジウムや勉強会の開催、生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施などのトピックが多かったことに加え、他の支援機関の撤退・縮小が多い中で3月11日近辺の取材が集中したことが原因と考えられる。

メディアにおけるパーソナルサポート活動の紹介に際しては、支援対象者のプライバシー保護が大きな問題となるが、当事業で継続支援していた支援対象者が取材に応じたケースもあった。今後も情報発信のため積極的なメディア対応を行い、被災者の実態と活動の周知に努める。

日付	掲載紙	見出し
6/29	岩手日報	生活困窮者支援探る 大船渡でシンポ 地域の重要性訴え
6/29	東海新報	被災地でのあり方探る 生活困窮者自立支援法 27年度の施行前にシンポ
10/8	岩手日報	困窮者支えるつながりを 大船渡・地域づくり勉強会
11/30	東海新報	年中無休で対応実施 相談室「ともいき」開所
12/2	岩手日報	生活困窮者に寄り添う 解決目指し相談室

日付	掲載紙	見出し
12/3	東海新報	生活困窮者に寄り添う 市内2カ所に相談室開所
1/15	東海新報	12月中の相談は16件 困りごと相談室「ともいき」
1/15	東海新報	不安感じたら気軽に相談を
3/8	東海新報	伴走型支援の意義学ぶ 「よりそい」セミナー
3/11	西日本新聞	耐える在宅被災者 民間の助けで養殖再開
3/11	岩手日報	共生のまちを目指して
3/11	東海新報	被災者支援のその先へ “見えにくい人”支え続ける
3/11	岩手日報	仮設見守り新体制に 大船渡市が協議会24日設立
3/13	東海新報	見守り充実へ横の連携 仮設住宅の支援協議会設立へ
3/25	岩手日報	仮設見守り新たな一歩 支援協議会が発足
3/25	東海新報	入居者の課題解決手厚く 応急仮設支援協議会を設立

4. 総括および次年度への展望

当財団および当事業の、地域における役割が明確化された1年であった。対応困難な支援対象者の複合的な課題を、当事者に寄り添って解きほぐし、機関を跨いだチームを組んでそれぞれの課題に対応する。今後さらに複雑化していくと思われる被災者支援活動においても、その後の長期的な地域福祉体制においても、非常に重要な役割であると言える。

今後の事業展開としては、まず仮設支援協議会における協力体制の確立と、仮設住宅入居者の課題の掘り起しを図りたい。協議会の構成各機関の情報を集約し、加えて当事業から相談の呼びかけを行うことで隠れた課題を見つけ出し、生活再建の課題を抱えた世帯を抽出する。その上で、複雑な課題を抱えた世帯に対しては、これまでに培った課題解決型のアプローチで支援を実施する。協議会の枠組みが出来たことで、他機関との連携体制はこれまで以上に取りやすくなると思われる。体制の確立に向けて、積極的な提案を行っていきたい。

また、仮設支援協議会で実現されるであろう制度横断型の協力体制は、仮設住宅入居中の世帯のみならず、仮設住宅退居後の被災者支援においても有効であると言える。仮設住宅からの退居は、必ずしも生活課題の解決を意味することではない。これは在宅被災者支援の中で取り組んできた事例を見ても明らかであり、災害公営住宅入居者の孤立を懸念する声も多い。協議会の枠組みを活かし、仮設住宅入居者にとどまらない包括的な被災者支援体制と、その後の地域福祉体制の確立も見据えた仕組みづくりに取り組んで行きたい。

包括的な体制構築のためには、官民の支援機関の連携のみならず、地域住民との協力が不可欠である。仮設住宅を退居して地域に分散した被災者の状況を把握するためには、協議会の構成機関のみならず、更に広く情報網を広げる必要がある。今後の事業展開の中で、地域住民に対しても広く当事業の取り組みを周知し、理解と協力を求められるよう努めたい。次年度より当事業内で開催する地域づくり勉強会の中でも、積極的に当事業の取り組みを発信し、地域福祉体制の構築を図って行く。

震災によって陥った危機を乗り越え、地域の更なる発展に向かっていけるよう、復興とその先を見据えた活動を続けたい。

以上